

「人間の尊厳と自立」の学習のポイント

このテーマは、現行のカリキュラムに沿って学ぶ。その学習過程で次のポイントに留意する。

1 介護福祉における人間の尊厳と自立は、人権思想の歴史的源流にある。

いつの時代にあても人は老い、病をもち、心身の障害等によって生活の営みに困難を生じることがある。そして人はそれらの生活支障を克服して生活の安心・安定のうえに生活・人生の豊かさを求めている。その人間としての願いを実現するために国家や社会のありようとして人権思想が成立したのはルネサンスの時代である。その核心的思想はヒューマニズム（人間主義）であった、ヒューマニズムは社会における最高の価値を人間の尊厳に求めたのである。

2 我が国は人権思想を法の理念として示している。人間の尊厳と自立を福祉サービスの基本的理念としている。

人間の尊厳と自立は「法の理念」として示されている。ここでは社会福祉の基本的事項を定めた社会福祉法の条項をあげる。

（福祉サービスの基本的理念）

第3条 福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身共に健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

なお理念という言葉の意義について説明する。多様な思想的歴史があるが、ここでは人間生活における目的や行動の意義をまとめて高度に客観化した概念を理念と考える。

3 介護サービスは現実の生活ニーズに関わる。一方理念は人間生活の現実そのものではない。この現実と理念の関係が課題となる。

ここでのテーマは、介護実践において人間の尊厳がいかなる関連を有しているかである。すなわち介護実践は主として知識と技術をもって行われる。一方人間の尊厳は社会の最高の価値である。それは別々の領域が介護の実践において体系的に総合される。さらにいうならば理念は介護実践における道標であり、実践に力を与えてくれるものである。

4 自立は人間理解のうえからも重要かつ難しいテーマである。学習の課題は理論的に学ぶか、あるいは事例から帰納的に理論を導くのかである。

自立のテーマはいくつかの論点がある。まず人間の尊厳と並んで自立は理念としての位置づけであり、また実践の目的でもある。したがって自立の理解には概要二つの視点がある。一つは人間の尊厳が保持され、その有する能力に応じて、より良い生活を志向する意思と行動をいう。二

つには自立に向けた生活環境の改善や日常活動の工夫や訓練等である。

このような概念をのべたところで自立の本質を見出すことは困難であろう。そこで多様な自立に関する事例からの学びの過程で自立の本質を導くのである。

5 人間の尊厳と自立のテーマは人間理解の視点から学ぶ。このことは全人的、全体論的理解である。

すでに述べた社会福祉法は、第5条において「利用者の意向の尊重」を示している。また人間の尊厳は個人の尊重である。20世紀における主体性の思想は全人的な考え方である。一方介護実践は客観的な情報を理解しておく必要がある。この両者は生活の場面で補い合って存在している。故に介護教育の過程においても全人的理解と分析的理解の整合性について学ぶ機会があってもよいと考えている。

(黒澤貞夫)